

# 「海域のヘルシープラン策定の手引き」について

環境省では、陸域・海域一体となった物質循環の健全化を目指すための計画（通称：海域のヘルシープラン）を作成する手順を取りまとめた「海域のヘルシープラン策定の手引き」を作成いたしました。

## 「海域のヘルシープラン策定の手引き」作成の背景

窒素、りん等の海域の動植物にとって必要不可欠な栄養塩類は、図のように、陸域・海域の物理的・化学的・生物的な作用を受けながら循環しています。

しかし、栄養塩類の過剰流入や海域をめぐる社会経済活動、自然条件の変化による生物相の変化等によって海中の栄養塩類のバランスが損なわれ、赤潮や貧酸素水塊の発生、ノリの色落ち等の水産被害の発生が見られる海域が存在しています。

海域に必要な栄養塩類の濃度（量）の適切な管理方策は、海域の地理的・地形的条件、海域の利用状況、周辺地域の経済社会活動の状況等によって大きく異なります。

このため、それぞれの海域に応じた栄養塩類の管理方策の検討を行い、生物多様性に富んだ豊かで健全な海域の構築に向けた取組を進める必要があります。

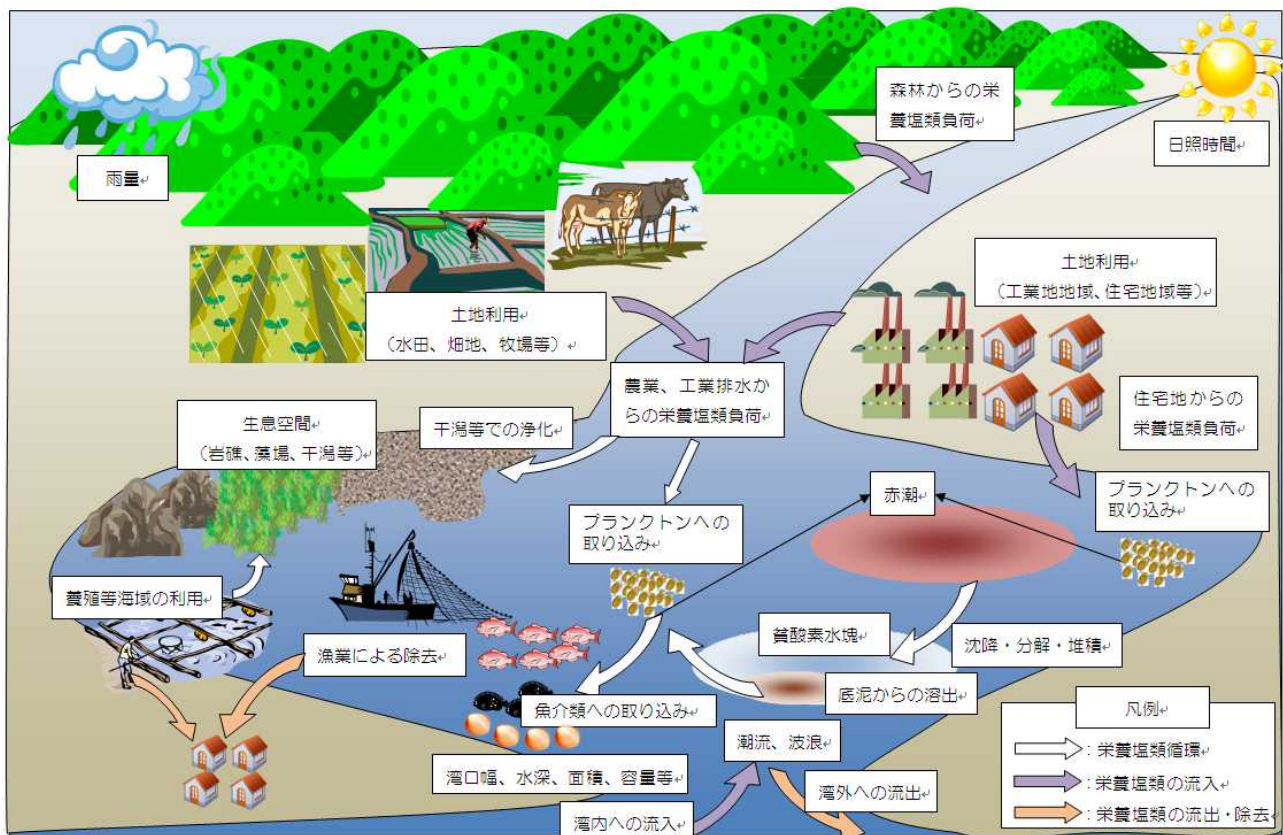


図 栄養塩類循環のイメージ

## 「海域のヘルシープラン策定の手引き」の概要

栄養塩類の管理方策の計画書を作成するための手順を示したものが、「海域のヘルシープラン策定の手引き」となります。

手引きの構成は大きく「はじめに」、「Ⅰ. 海域の“ヘルシー”な状態の考えかた」及び「Ⅱ. 海域のヘルシープラン策定の要領」となっており、概要は以下のとおりとなっています。

### はじめに

- 海域の物質循環健全化に向けたこれまでの取組・課題
- 「海域のヘルシープラン策定の手引き」の位置付け

### Ⅰ. 海域の“ヘルシー”な状態の考えかた

- 海・沿岸域の役割、栄養塩の循環等を解説
- 沿岸の海域における“ヘルシー”な状態を定義

「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが十分に機能していること」

海域の“ヘルシー”な状態の考えかたを理解した上で、プランを作成する

### Ⅱ. 海域のヘルシープラン策定の要領

- ヘルシーな海を目指すための計画書＝“海域のヘルシープラン”を作成するための手順をSTEP1～STEP8に分け、段階ごとに記載

STEP1 現状把握

STEP2 問題点の抽出

STEP3 健全化に向けた課題の抽出

STEP4 基本方針の決定

STEP5 健全化に向けた方策

STEP6 方策の実施状況や効果等を確認するためのモニタリング計画

STEP7 順応的管理の検討

STEP8 「海域のヘルシープラン」の取りまとめ

なお、「海域のヘルシープラン策定の手引き」の考えかたに基づき、平成 25 年 3 月に「播磨灘北東部」及び「三河湾」、平成 26 年 3 月に「三津湾」において、それぞれの地域のヘルシープランが策定されております。

以下のホームページに掲載しておりますので、具体的なヘルシープランのイメージはこちらもご参考下さい。

「海域の物質循環健全化計画（海域ヘルシープラン）」ホームページ

<http://www.env.go.jp/water/heisa/healthyplan.html>

環境省 水・大気環境局水環境課 閉鎖性海域対策室